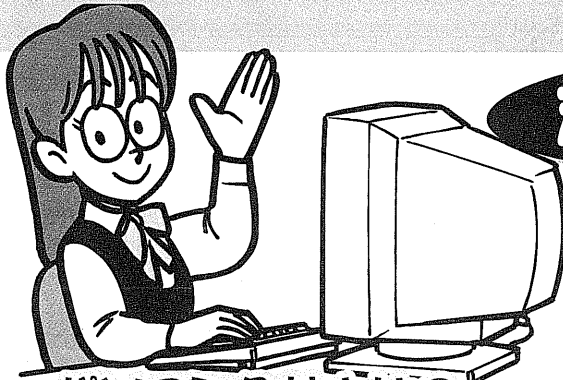


こんなに簡単!

記帳のパソコン会計とは...

さまざまな青色申告の特典を受け、節税することができます。



決算・申告のご相談も承ります。

簡単で信頼の会計帳簿を!

青色申告で経営の合理化と節税を!

パソコン会計とは?

- 事業主の方は、当所規定の日計表に日々の取引を記入していただきます。
- 1カ月分まとまったら、当所でパソコンに入力します。
- 試算表や元帳等を皆様にお渡しします。

対象

- 1、会員で個人事業主(小規模事業者)の方に限る
- 2、所得金額が450万円以下の方(特典控除前)
- 3、現在税理士や他団体の指導を受けておられない方

手数料 1カ月 4,300円~

事務のわずらわしさを解消!

労働保険事務組合とは...

組合に入ると、事業主(社長さん)も「労災保険」に加入できます



お引き受けする事務委託の内容は!!

●労災・雇用保険に加入のときは... →加入の手続き	●保険の納期がくれば... →納付の手続き
●年度はじめには... →概算保険料と確定保険料の申告・納付	●労災保険に特別加入したいときは... →加入の手続き
●労働者の雇用・退職時には... →雇用保険資格についての届け出	●その他... →労働保険について申請、届け出、報告など諸事務

事務委託すると(組合に入ると)こんな利点が!!

- 事業主の事務処理が軽減されます。
- 保険料は、額の如何にかかわらず年3回に分割納付できます。
- 事業主(社長さん)や家族従業員も、労災保険に**特別加入**できます。